



申込締切：令和3年6月29日（必着）

《令和3年9月以降採用》 立川市職員採用試験案内

一般事務（経験者）

**公務員試験対策不要
テストセンター方式導入**



新型コロナウイルス感染症の流行状況により、試験の実施内容・日程等を変更する場合があります。その際は、市ホームページ等でご案内します。

立川市職員を目指しているみなさんへ

立川市長 清水 庄平



本市では、平成27年度に立川市第4次長期総合計画を策定し、市の将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向け、魅力と活力にあふれたまちづくりを進めています。総合計画の策定から5年が経過した令和2年度には、今後5年間の後期基本計画を策定しました。後期基本計画では、人口減少問題の克服と交流を中心に据えた「たちかわ創生」を目的とした「たちかわ創生総合戦略」の理念等を取り入れ、少子高齢化の進展による人口構造の変化・人口減少社会という、極めて困難な状況下でも、多摩地域の交流都市として、大勢の方が立川市に集うことで、産業の隆盛やまちの魅力向上をもたらし、市の経営を安定させていくことを目指しています。

このような時代において、職員には、真摯かつひたむきな姿勢で仕事に取り組むことはもとより、市民・団体・事業者など多様な主体との協働により地域課題を解決に導くためのアイデアを創出し、関係者とのコミュニケーションを積極的にとっていくことが求められます。

われわれと共に、立川の発展のために全力を尽くせる、有為な人材を大きな期待を持ってお迎えします。



この試験は、令和３年９月以降に採用する立川市一般職職員の採用候補者を決定するために行うものです。

1 募集職種・職務内容・受験資格・募集人数

(令和３年９月以降採用)

職 種	職務内容	受 験 資 格	募集 人数
一般事務 (経験者)	一般行政事務 に関する業務	平成４年４月２日から平成８年４月１日までに生ま れて、かつ、官公庁や民間企業等における業務従事歴 が３年以上ある方（令和３年９月１日時点） ※学歴は問いません。 ※業務従事歴は、１つの民間企業等での経験のみを対 象とします。複数の経験は通算しません。 ※職員・会社員又は自営業者等として、１つの事業に 週 30 時間以上従事した経験が必要です。	5 名 程度

【注意事項】

- ① 試験はコンピュータ又は活字印刷による出題、口述による面接によって行います。試験時に配慮が必要な場合は受験申込書の所定欄にご記載ください。
- ② 次の各号の一つに該当する方は受験できません。（地方公務員法第 16 条の欠格条項）
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 令和４年度採用職員採用試験と同時に申し込むことはできません。
- ④ 日本国籍を有しない方は、公権力行使等の職（管理職を含む。）に就くことはできません。
- ⑤ 受験資格は令和３年９月１日時点で満たしている必要があります。

2 採用試験スケジュール

採用試験申込	【郵送及び電子申請】令和3年6月29日（火）【必着】 * P 6・7 参照
第 1 次 試 験	【試験日程】令和3年7月9日（金）～12日（月）のうちで 受験者が希望する1日 【合格発表】令和3年7月20日（火） * P 4 参照
第 2 次 試 験	【試験日程】令和3年8月2日（月）又は3日（火）のいずれかで 市が指定する1日 【合格発表】令和3年8月上旬 * P 5 参照
第 3 次 試 験	【試験日程】令和3年8月21日（土） 【合格発表】令和3年8月下旬 * P 5 参照

※新型コロナウイルス感染症の流行状況等によって、スケジュール及び試験内容が変更になる場合があります。

3 試験内容

※新型コロナウイルス感染症の流行状況等によって、スケジュール及び試験内容が変更になる場合があります。

※試験当日に風邪症状等がある場合は、受験をお控えください。また、試験中に市が体調不良と判断した場合、途中退室していただく場合があります。いずれの場合も、再受験は実施しませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 第1次試験

試験期間	令和3年7月9日（金）～7月12日（月）のうちで受験者が希望する1日
会場案内	全国にあるテストセンターから会場・日程を選んで受験できます。 ※会場の予約にはインターネットに接続できる環境が必要です。 （会場予約に係る通信費は負担していただきます。） ※会場予約の方法については、申込手続き完了後に電子メールで案内します。 以下のメールアドレスからのメールを受信できるようにしてください。 help@cbt-s.com ※各会場の席数には限りがあるため、必ずしも希望の日程・会場で受験できる とは限りませんので、あらかじめご了承ください。
試験内容	・基礎能力試験（45分） ・事務能力試験（50分程度） ※試験区分は、大学卒業程度です。 ※基礎能力試験の出題分野は、「文章読解能力、数的能力、推理判断能力」です。 基礎的な能力を測る試験のため、公務員試験対策不要です。 ※コンピュータを使用して出題・回答する択一試験です。
持ち物	・本人確認書類（運転免許証・個人番号カード・パスポート・障害者手帳等、 官公庁が発行した顔写真付の証明書、顔写真付き学生証）※有効期限内のもの ・筆記用具 ・マスク ※上記の本人確認書類を持っていない場合は、お問い合わせください。
合否の発表	【発表日】令和3年7月20日（火） 【発表方法】合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、郵送により結果を通知します。 ※合否は基礎能力試験および事務能力試験の結果に受験申込書の内容を加味して決定します。 ※第1次試験の順位については、発表から令和3年7月30日（金）までに立川市役所人事課窓口にて申請があった場合、本人のみに直接公表します（郵送不可）。 なお、試験内容に関する公表はしません。（申請の際は、本人確認書類をお持ちください）

(2) 第2次試験

試 験 内 容	個別面接および個人特性分析試験
実 施 時 期	令和3年8月2日（月）又は3日（火）のいずれかで市が指定する1日 ※1次試験合格者に実施日時を通知します。 ※指定した日時の変更はできません。
会 場	立川市役所内会議室
合 否 の 発 表	【発 表 日】令和3年8月上旬 【発表方法】合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、受験者に郵送により結果を通知します。

(3) 第3次試験

試 験 内 容	集団面接
実 施 時 期	令和3年8月21日（土） ※2次試験合格者に実施時間を通知します。 ※指定した実施時間の変更はできません。
会 場	立川市役所内会議室
合 否 の 発 表	【発 表 日】令和3年8月下旬 【発表方法】合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、受験者に郵送により結果を通知します。

4 採用方法

最終合格者として決定した方は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和3年9月1日以降に欠員等の状況により順次採用されます。名簿の有効期限は名簿登載の日から令和4年3月31日までです。また、最終合格のほかに補欠合格者として決定する場合があります。

5 申込手続

※「郵送申込」及び「電子申請」両方の手続きを完了しないと受験できません。

郵送 申込	【提出書類】 ① 受験申込書 必要事項を自筆で記入し、縦 40mm×横 30mm の写真（最近 6 ヶ月以内撮影、上半身、脱帽、正面向。裏面に氏名を記載のこと。）を所定位置に貼付してください。 ※ホームページからダウンロードする場合は、<u>A4 片面印刷（2 枚）</u>にしてください。 ② 長形 3 号（120mm×235mm）の封筒（第 1 次試験結果の通知用） 自己宛の住所・氏名を記入し、84 円切手を貼付してください。 ③ 成績証明書（原本） 最終学歴の成績証明書（在学中の場合は、前年度までの成績証明書） ※大学院在学中及び大学院修了者は、大学時の成績証明書をご提出ください。 ※短大相当でない専門学校に在学中又は卒業した方は、専門学校以外で最も新しい学歴の成績証明書をご提出ください。 （例）高校卒業後に専門学校に入学 → 高校の成績証明書をご提出ください。 ※「<u>成績通知書</u>」・「<u>卒業証明書</u>」では受理できませんのでご注意ください。 ※保存年限を過ぎている等の理由で、学校が成績証明書を発行できない場合は、「成績証明書が発行できないことの証明書」の発行を受けて提出してください。 ※成績証明書を期限までに準備できない場合は、「期限までに準備できない理由を記載した文書（様式自由）」を提出し、成績証明書は 7 月 12 日（必着）までに提出してください。 【申込期限】令和 3 年 6 月 29 日（火）【必着】 ※必ず、簡易書留で送付してください。 簡易書留によらない事故については、責任を負いません。 ※持参による提出は受付しません。 【郵 送 先】〒190-8666 東京都 立川市 泉町 1156-9 立川市行政管理部人事課 採用試験担当者 宛
電子 申請	「東京共同電子申請・届出サービス」ホームページのトップページから「立川市」を選択し、「採用試験」でキーワード検索するか、以下の URL・QRコードから直接アクセスし、必要事項を入力の上、申請してください。 <URL> https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1622614413239 【入力事項】（全て必須） 氏名、フリガナ、生年月日、郵便番号、住所、メールアドレス 【申込期限】令和 3 年 6 月 29 日（火） ※上記入力事項のうち試験の実施に必要な個人情報は試験実施事業者に提供します。 ※「到達番号」及び「問合せ番号」が表示されるまで手続きを進めてください。また、「到達番号」及び「問合せ番号」は必ず控えておいてください。 ※電子申請完了後、登録メールアドレス宛に「立川市職員採用試験（令和 3 年 9 月以降採用）電子申請受付のお知らせ」という電子メールを送信します。 ※電子申請に係る通信費は負担していただきます。 

受験 案内 通知	<u>「郵送申込」及び「電子申請」両方の手続きが完了した方</u>には、登録メールアドレス宛に「立川市職員採用試験（令和３年９月以降採用）第１次試験のご案内」という電子メールを送信します。案内に従って第１次試験の受験予約をしてください。 ※受験案内通知が７月５日（月）までに届かない場合は、お問い合わせください。
----------------	--

- * 受験申込書の不備等で、申し込み期間内に申し込みが完了せず受験できない場合、本市は一切責任を負いません。
- * 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。
- * 申込の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

6 待 遇

(1) 初任給

試験区分	金 額	備 考
大学卒業程度	約 206,000円	新卒・22歳の場合

- * この初任給は、上記条件で令和3年4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。
なお、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- * 入庁時の年齢や学歴・職歴等によって調整される場合があります。
- * 上記のほか、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当、通勤手当などの手当制度があります。

(2) 勤務条件

勤務時間	週 38 時間 45 分 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	勤務時間、週休日 は業務内容によ り異なる場合が あります。
週 休 日	完全週休 2 日制（土・日曜日）	
休 暇	年次有給休暇 年 20 日 ※その他、出産・育児に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介 護休暇などがあります。	
勤務状況等 （平成 31 年度実績）	年次有給休暇の平均取得日数：15.0 日 育児休業取得率：女性 100%、男性 28.1% 時間外勤務の月平均：13.4 時間	

(3) 人材育成

本市は、複雑・多様化する行政課題に積極的に取り組むため、平成 18 年に「立川市職員人材育成基本方針」を策定し、3 次にわたる実施計画をととして人事管理制度の構築や研修制度の確立、職場環境の整備を進めてきました。

しかし、人口減少・人口構造の変化、都市劣化など、過去に経験をしたことのない大きな時代の変革期をむかえており、それらに対応するため、平成 27 年度に職員人材育成基本方針を改定し、令和 2 年度に第 4 次職員人材育成実施計画を策定しました。

本市は、以下の目指すべき職場像及び職員像を実現するために、第 4 次職員人材育成実施計画において「職場力の強化」と「職員力の向上」という 2 つの施策を掲げ、職員の能力向上に加え、組織というチーム力を高め、効率的・効果的な行財政運営を実現できる組織づくりに取り組んでいます。

【 目指すべき職場像 】

自律した職場

組織（部・課）としての目標を明確にし、職員一人ひとりが所属する職場目標を認識して自らの目標を設定し、その達成のために行動する。など

協働する職場

地域と積極的に関わりを持ち、市民、市民活動団体、事業者等と連携を図る。など

人を活かす職場

職員がさまざまな経験を積み学ぶ機会に恵まれ、業務を通して成長する。など

【 目指すべき職員像 】

基本姿勢

自信と誇りを持って、自ら考え、
市民の立場に立って、凛として行動する職員

協働の視点

多様な主体とともに考え、協働によるまちづくりを進める職員

都市経営の視点

経営的な感覚を持ち、効率的・効果的な行政運営を行う職員

将来的な視点

長期的視点に立ち、広い視野で総合的に判断・行動する職員

【立川市職員人材育成基本方針】

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/jinji/shise/sesaku/kakushukekaku/documents/kihonhusin.pdf>

【立川市第 4 次職員人材育成実施計画】

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/jinji/shise/sesaku/kakushukekaku/documents/jinzaiikuseijissikeikaku.pdf>



QRコードが読み取れない場合は、左記アドレスからご覧ください。

(4) 福利厚生

【健康管理】

定期健康診断や各種検診、産業医や栄養士による保健指導や健康相談等を実施しています。

【その他】

東京都市町村職員共済組合の健康保険や年金の給付、住宅資金・一般資金の貸付、保養施設の宿泊助成などを受けることができます。また、市職員共済会による独自事業なども行っています。

立川市職員有志が先輩職員の仕事を動画にしました。ぜひ、ご覧ください！

一般事務



土木技術



建築技術 **NEW!**



QRコードが読み取れない場合は、下記アドレスからご覧ください。

<立川市動画チャンネル>

<https://www.youtube.com/user/TokyoTachikawa>

先輩からのメッセージ

私は民間企業にて3年間勤めた後、平成30年度に立川市役所に入庁しました。はじめにごみ対策課に配属され、事業所のごみの適正排出や分別、事業系ごみの収集運搬業許可に関する事務に携わりました。その後、課税課に異動し、現在は個人住民税の課税事務に携わっています。

市役所の仕事は、部署によって仕事の内容が大きく異なります。私自身も廃棄物事務から課税事務へと担当業務が大きく変わり、今は新しい業務や法律を覚えることに必死な状況です。新しいことを覚える毎日は大変ですが、ごみや税金は自分自身の日常生活にも関わることなので、仕組みを理解することで自分の仕事が社会とどのように繋がるのかを知り、仕事の遣り甲斐に繋がっていると感じます。

また、一見ごみと税金は接点がないように感じますが、業務の中で繋がりに気付く瞬間があります。同じように民間企業での経験も、業務の中で生かされていると感じます。きっと皆様が経験されてきたことも、業務に生かせる時が来るかと思えます。ぜひ立川市役所で皆様と一緒に働けることを楽しみにしています。

財務部課税課 大沢 優 【一般事務】 平成30年度入庁

私は約4年間、食品メーカーの営業として働いていましたが、食を通じてだけでなく、より多角的に人々の幸せに貢献したいという考えから平成31年度に立川市役所に入庁しました。

実際に入庁して思ったことを2つ挙げると、まず1つ目は、市役所にはたくさんの部署があるということ。市役所=窓口という印象を持たれている方も多いと思います。しかし、民間企業と比較しても、業務の種類は幅広く、部署によって業務内容もガラッと変わりますので、部署異動しただけでも転職した気分になるかもしれません。さらに立川市はジョブローテーション制度がしっかりしているので、若手のうちからさまざまな業務に携わることができ、モチベーションの向上、自身の成長にもつながると感じました。

2つ目は、官民連携して課題解決に取り組んでいること。市民の方々からのニーズは多種多様で、市職員の力だけでは困難な業務も多々あります。みなさまの知らないところでたくさんの民間企業等の方々からアイデア・お力をいただき、課題解決や新たな取り組みをしています。私は元々、民間企業で働いていたので、民間の方と連携して業務を行えるということにとってもやりがい・魅力を感じました。

そんな数ある部署の中で私は現在、総務課に所属し、主に統計調査業務を行っています。みなさまに馴染み深い統計調査の一つ挙げるとすると、国勢調査があります。国勢調査は日本にいるすべての方々が対象となる大規模な調査なので、職員の力だけで調査をするのは難しく、一般市民である調査員の方々や民間企業の方々、そして市民の方々にご協力をいただきながら調査を行います。調査結果はさまざまなところで活用されているので、一つ一つの数値に責任を持ちながら業務をしています。私自身も民間企業で営業活動をしていた時にデータというのはよく使っていたので、こういった調査を基に得られたデータだったと思うと、今業務に携われていることに誇りに思います。

立川市採用試験の受験を考えているみなさまに伝えるたいことは、入庁前に特別な知識を身に付ける必要はないということです。それよりも市民のこと、そして立川市全体のことをより良くしていきたいという気持ちを持ち続けることが大事で、その気持ちがあれば必然と行動にも移すことができるし、自然と知識も身に付いていくと思います。

ぜひこういった方々と一緒に働きたいと思っていますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

行政管理部総務課 土屋 弘樹 【一般事務】 平成31年度入庁

立川市のプロフィール

地 勢

立川市は、東京都のほぼ中央、西よりに位置しており、多摩地域の中心部分にあって、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市、と接しています。

市域の南側には東西に流れる多摩川が、北側には武蔵野台地開墾の源となった玉川上水の清流が流れ、地形は平坦です。

J R 立川駅周辺は商業が発展し人が集まり、市域の中央部分には国営昭和記念公園や広域防災基地などがあります。また、市域の北部は都市農業や武蔵野の雑木林など緑豊かな地域を形成しています。



交 通

市域中央には、東京都の東西を結ぶ J R 中央線が走り、東京駅から立川駅までの距離は 37.5 キロメートル。特別快速電車で 40 分です。また、立川駅には J R 青梅線、J R 南武線が乗り入れているほか、多摩モノレールが多摩センター駅から立川南・立川北駅を経由して上北台駅へ達し、立川駅は多摩地域の交通の要衝となっています。

北部には西武拝島線が通り、バス路線も網の目のように近隣市との間を結んでいます。



多摩の中核

立川市は、国から首都圏の「業務核都市」に位置づけられ、商業や業務などの集積が図られると共に、文化、研究、防災などの広域的な都市機能が整備され、拠点形成が進められています。

立川基地跡地を利用した「ファーレ立川」は商業・業務中心の近代的ビルが立ち並び、世界各国からの 109 ものアート作品が街と一体になって新しい都市空間を創出しています。また、J R 立川駅の周辺には歩行者専用のデッキが整備され、有名デパートや大型スーパーなどが数多くあり、多摩地域の商業の中心となっています。

この他、基地跡地には「国営昭和記念公園」などがあり、国や都の各機関、医療機関も多く集まっています。

本市は、平成27年4月から始まる10年間のまちづくりの方向性を定めた「立川市第4次長期総合計画」を策定し、計画の中で、新たなまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」を定めました。令和2年度以降は、後期5年間の計画期間とする後期基本計画に基づき施策を展開しています。

【立川市第4次長期総合計画 後期基本計画】

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/kikakuseisaku/keikaku/koukikeikakuhausin.html>

将来像『にぎわいとやすらぎの交流都市 立川』

子ども・ 学び・文化

育ちあい、学び合う文化の香り高いまち

- 子どもたちの成長に合わせた途切れのない子育て・子育ての支援
- まちの未来をひらく子どもを育成する教育の推進
- 生涯学習・スポーツ活動などによる学びと文化芸術のまちづくりの推進

福祉・保健

ともに見守り支えあう、
安心して健やかに暮らせるまち

- 地域で見守り支えあう地域福祉の推進
- 安心した生活を支えるセーフティネットの充実

都市基盤・産業

人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち

- 都市機能集積を生かした持続可能なまちづくり
- 人々が集まり交流する魅力づくり

環境・安全

安全で、環境にやさしい快適なまち

- 日常の安全確保と災害等への備えと対策
- 都市環境の整備と自然環境の保全
- 安全で快適な生活環境の整備

行政経営・ コミュニティ

分権型社会に対応した持続可能なまち

- 効率的・効果的な行政運営の推進
- 協働によるまちづくりの推進



財

政

令和３年度の予算は、表１のとおりです。一般会計のほか、５つの特別会計及び１つの公営企業会計があります。また、各種財政指標（表２）は、全国平均よりも優れていて健全な財政運営を行っており、普通地方交付税の不交付団体です。

表１ 令和３年度予算（百万円）

一般会計	特別会計					合計	公営企業会計
	競輪事業	国民健康保険事業	駐車場事業	介護保険事業	後期高齢者医療事業		下水道事業
77,896	17,883	16,479	93	14,219	4,205	130,775	9,753

表２ 平成３１年度決算 各種財政指標の全国ランキング（全国 792 市中。23 区を除く）

指標名	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
比率	91.0%	1.166	2.4
立川市の順位	211 位	17 位	106 位

組

織

令和３年４月１日現在

市長部局	総合政策部	企画政策課、秘書課、広報課、行政経営課、情報推進課、男女平等参画課
	行政管理部	総務課、人事課、文書法政課、施設課、品質管理課
	財務部	財政課、契約課、課税課、収納課
	市民生活部	生活安全課、市民課、防災課、住宅課、市民協働課
	産業文化スポーツ部	産業観光課、地域文化課、市史編さん室、スポーツ振興課、オリンピック・パラリンピック準備室
	子ども家庭部	子育て推進課、子ども家庭支援センター、子ども育成課、保育課
	福祉保健部	福祉総務課、障害福祉課、生活福祉課、介護保険課、高齢福祉課、健康推進課、保険年金課
	まちづくり部	都市計画課、まちづくり推進課、交通対策課、建築指導課、道路課、工事課、公園緑地課
	環境下水道部	環境対策課、下水道管理課、下水道工務課、下水処理場、ごみ対策課、清掃事務所、新清掃工場準備室
	公営競技事業部	事業課
教育委員会事務局	会計課	
	教育部	教育総務課、学務課、指導課、教育支援課、学校給食課、生涯学習推進センター、図書館
議会事務局		
選挙管理委員会事務局		
監査委員事務局		
農業委員会事務局		

申し込みをされる方へ

職員採用試験は市民の貴重な税金を使って行われます。

申し込まれる場合は、ぜひ受験されるようお願いします。

もう一度確認してください！

① 受験申込書

☞ 記入もれはありませんか？

② 封筒（第1次試験結果の通知用）

☞ 84 円分の切手を貼りましたか？

☞ 自己宛の住所、氏名を記入しましたか？

③ 成績証明書

☞ 最終学歴の成績証明書ですか？

※在学中の場合は、前年度までの成績証明書ですか？

※大学院在学中及び大学院修了の方：大学時の成績証明書ですか？

※短大相当でない専門学校在学中及び卒業した方：専門学校以外で最も新しい学歴の成績証明書ですか？

※成績証明書の原本ですか？（成績通知書では受理できません）

④ 電子申請

☞ 電子申請をしましたか？

（郵送申込と電子申請の両方が完了しないと受理できません。）

※①から④について、ご確認されましたか？

申込内容に不備がある場合、せっかくお申し込みをいただいても受理ができませんので、くれぐれもご注意ください。

【試験の問い合わせ】

立川市行政管理部人事課人事係

〒190-8666 東京都立川市泉町 1156-9

電 話 042-523-2111 内線 2573・2574

FAX 042-528-4333

立川市ホームページ <http://www.city.tachikawa.lg.jp/>

